

交換を進めています。11月のAC高級北極実務者(SAO)会合に北極担当大使が出席し、国立極地研究所ニールスン新観測施設開所式及び記念ワークショップ、ArCSや北極域研究船プロジェクトの現状、ASM3の開催決定について報告を行いました。(外務省)

○9月にACSAO会合議長が訪日した際、外務大臣政務官を表敬するとともに、内閣府総合海洋政策推進事務局長等と日本の北極政策の取組などについて意見交換を行いました。(内閣府、外務省、文部科学省)

○令和元年(2019年)度より、ACワーキンググループ「緊急事態回避、準備及び対応部会(EPPR)」に海上保安庁が参加しました。また、12月のEPPR会合では、内閣府が平成23年(2011年)3月の東日本大震災における原発事故の教訓に基づくプレゼンテーションを実施しました。(内閣府、国土交通省)

○令和2年(2020年)2月の北極圏動植物相作業部会(CAFF)にオブザーバーとして環境省担当官と国立極地研究所担当官が出席しました。また、CAFFのプロジェクトの一つである北極渡り鳥イニシアティブ(AMBI)の保護優先種の一つであるハマシギの保護に関する専門家国際ワークショップを令和2年(2020年)1月に開催しました。(環境省)



北極評議会高級北極実務者(ACSAO)会合
(於:アイスランド・クヴェラゲルジ)
にて報告を行う北極担当大使 提供:外務省

(3) 持続的な利用

ア 北極海航路の利活用

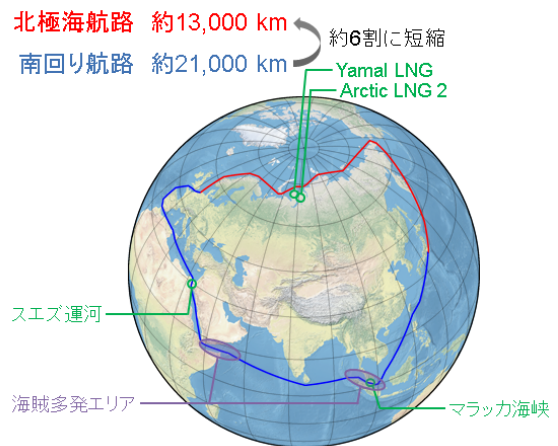
○北極海航路の自然的・技術的・制度的・経済的課題について明らかにするとともに、海水分布予測システムや気象予測システム等の航行支援システム構築や必要なインフラ整備の検討等、我が国海運企業等の北極海航路の利活用に向けた環境整備を進めるため、ArCSにより、海洋地球研究船「みらい」の北極海観測において、国際共同プロジェクトMOSAICとの同期観測の実施、モデルデータの解析や得られた仮説の検証、北極海縁辺海における短期の海水予測可能性とその精度評価の実施、波浪予測研究の一環として波浪の発達機構の経年的変化の解析等を行いました。また、「みらい」の北極海観測に向けて、チュクチ海における短期海水予測を行いました。(文部科学省)

○北極海でのVENUSの運用について、平成30年(2018年)度を実施した試験運用からフィードバックされた情報を参考に、予測に使用するモデルの境界条件を見直し、予測精度の更なる向上を図りました。「みらい」の北極海観測航海では、

「みらい」に VENUS を搭載し、海水情報提供による航行支援を強化したほか、北極海での VENUS の運用について多くの知見を得ました。(文部科学省)

- 「北極政策 PT」の提言及び令和元年(2019年)の参与会議意見書を踏まえ、最適航路探索のための運航支援システムを構築するとともに、北極海航路での輸送環境についてのデータ収集に向けた検討に着手しました。また、北極海航路の利活用の動向やロシアの航行制度等の調査を行いました。(国土交通省)

- 北極海航路での船舶の航行安全のための海水速報図作成等に係る利用実証を引き続き行うため、北極を航行する LNG 船の GCOM-W データ利用・検証に関する株式会社商船三井・国立極地研究所・JAXA の三者協定に基づき、GCOM-W によって観測された海水データを活用し、船の現場観測情報(船に搭載したカメラの画像や航路情報)と比較・検証を実施しました。(文部科学省)



横浜港からハンブルグ港(ドイツ)への航行距離の比較

イ 北極海の海洋環境保全の確保

- 北極域の気候変動対策に貢献すべく、関係省庁が緊密に連携をし、パリ協定やSDGsの適切な国内実施に取り組んでいます。パリ協定等に関する取組については、「第3部3(1)イ」(p.67)に記載しています。(環境省)
- ArCSにより、北極評議会の作業部会である「北極圏海洋環境保護作業部会」等に専門家を派遣し、各国の取組について情報収集を行いました。そのほか、中央北極海における統合的な海洋生態系アセスメントワーキンググループ(WGICA)において共同議長を務めるなど、北極に関する国際的な議論を牽引する立場としても貢献しました。また、IMOにおける海水速報図の国際的な取り決めを踏まえて、海水速報図作成のために必要なデータの調査を行い、内閣府総合海洋政策推進事務局主催の「海洋状況表示システムの活用推進に関する検討会」に情報を提供し、国際的な貢献を実現しました。(文部科学省)

ウ 北極域の持続的な海洋経済振興

- 日本の北極政策に関する産官学のシンポジウムにおいて、経済界の関係者を含め、意見交換を行いました。(内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省)
- 「北極政策 PT」の提言及び令和元年(2019年)の参与会議意見書を踏まえ、平成26年(2014年)度より開催している「北極海航路に係る官民連携協議会」を、物流事業者・研究機関を構成員に加え「北極海航路に係る産学官連携協議会」として実施しました。(国土交通省)
- 北極海航路の利活用に関するArCSの取組については、「第3部7(3)ア」(p.104)に記載しています。